

先着順（随意契約）による公有財産（土地）の売払いについて

これまでに実施した公有財産（土地）の一般競争入札による売払いにおいて入札のなかった下記の物件について、先着順に買受人を募集し売払いします。

1 売払物件内容

（物件番号1）市営若草住宅跡地

所在地番	亀山市関町新所字東町北 1839 番 1、1839 番 5、1840 番 5
地目	雑種地
地積	372.59 m ² （実測面積）
売払面積	372.59 m ²
物件詳細	別紙物件調書のとおり
売払予定価格	3,640,000 円
契約保証金	364,000 円

（物件番号2）市営新所住宅跡地

所在地番	亀山市関町新所字西町北 1598 番 2
地目	宅地
地積	690.52 m ² （実測面積）
売払面積	690.52 m ²
物件詳細	別紙物件調書のとおり
売払予定価格	4,230,000 円
契約保証金	423,000 円

2 買受募集期間等

募集期間：令和7年3月26日から令和8年3月26日まで（土日、祝日及び年末年始を除く）

受付時間：8時30分から17時15分

3 申請方法

(1) 「市有財産売却申請書」を直接財務課契約管財グループ窓口を持参又は郵送により提出。(郵送による場合は、書留又は簡易書留としてください。)

※持分共有での申請の場合は、共有者全員についての住所、氏名、持分の記載及び押印のうえ、下記添付書類を付してご提出ください。

(2) 添付書類（発行後3箇月以内のもの）

個人： 住民票、印鑑登録証明書

※住民票は個人番号（マイナンバー）の記載のないもの

法人： 全部事項証明書、印鑑証明書

4 買受人の決定方法

申請書が財務課契約管財グループ担当に到着した順に滞納確認等の調査をし、問題がなければ、買受人として決定します。持参及び郵送で到着が同時の場合はくじ引きとします。なお、提出書類に不備があった場合は受付不可とします。

5 売買契約について

(1) 売買契約書

別添市有財産売買契約書（案）のとおり

(2) 売買契約締結

上記4において決定した買受人と契約を締結します。詳細な契約手続きについては、別途通知します。

6 売買代金の支払い方法

売買契約締結と同時に契約保証金を納付し、売買代金と契約保証金の差額を指定期日までに納付してください。

7 所有権の移転等

所有権は売買代金が完納されたときに移転し、物件を現状有姿で引き渡します。所有権の移転登記は買受人に行っていただきます。

所有権の移転登記が終わったら、登記識別情報の写しを添えて報告していただきます。

売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等、本契約締結及び履行に関する一切の費用は、買受人の負担になります。

8 その他

当該公有財産に隠れた瑕疵があっても、亀山市には担保責任は生じません。また、

現地説明会は実施いたしませんので、物件の下見は買受希望者で行い、現地、関係公簿等、諸規制等については買受希望者において十分な調査を行ってください。また、本物件調書に記載されている事項以外については未調査及び不明であるため、その旨ご承知のうえお申込みください。

【書類の提出先・お問い合わせ窓口】

〒519-0195 亀山市本丸町 577

亀山市 総務財政部 財務課 契約管財グループ

直通： 0595-84-5025

F A X： 0595-82-9955

E-mail： keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp

別紙 物件調書(物件番号 1)

	所在	地番	地目	地積(m ²)		摘要
				公簿	実測	
土地	亀山市関町新所字東町北	1839番1	雑種地	318.00	318.45	
	亀山市関町新所字東町北	1839番5	雑種地	6.47	6.47	
	亀山市関町新所字東町北	1840番5	雑種地	47.00	47.67	
	計			371.47	372.59	
接面道路状況		北側で幅員約4.2mの新所東町北線に、西側で幅員約5.1mの中木戸瀬古線に接面している。				
法令等に基づく制限		用途地域	第1種住居地域			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
		防火指定	指定なし			
		高度地区	指定なし			
		日影規制	制限対象規模:高さ10mを超えるもの 日陰許容時間:5時間、3時間			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防指定地 ・道路斜線制限:勾配1.25 ・隣地斜線制限:勾配1.25・加える高さ20m ・亀山市景観条例の区域内(景観形成推進地区) ・鈴鹿関跡の埋蔵文化財包蔵地である 			
供給施設		上水道	接面道路配管 有(北側、西側市道内本管φ100、引込なし)			
		下水道	接面道路配管 有(北側、西側市道内本管φ150、引込なし)			
交通		鉄道	JR 関駅 約1,200m			
公共施設		市役所	亀山市役所関支所 約500m			
		小学校	関小学校 約700m			
		中学校	関中学校 約600m			
留意事項		・本地の境界標については、一部欠落しています。				
予定価格(最低売却価格)		金			3,640,000	円

* 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、入札参加者ご自身において、現地及び諸規制及び各種供給処理施設の利用について調査確認を行ってください。

別紙 物件調書(物件番号2)

土地	所在	地番	地目	地積(m ²)		摘要
				公簿	実測	
	亀山市関町新所字西町北	1598番2	宅地	690.52	690.52	
	計			690.52	690.52	
接面道路状況		西側で幅員約2.9～3.9mの石橋町観音山線に接面していますが、路面と敷地面に約2～3mの高低差があります。				
法令等に基づく制限		用途地域	第二種中高層住居専用地域			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
		防火指定	指定なし(建築基準法 22 条区域)			
		高度地区	指定なし			
		日影規制	制限対象規模:高さ 10m を超えるもの 平均地盤面からの高さ:4m 日影制限時間:時間:4 時間、2.5 時間			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防指定地 ・道路斜線制限:適用距離 20m、勾配 1.25 ・隣地斜線制限:立上がり 20m、勾配 1.25 ・北側斜線制限:立上がり 10m、勾配 1.25 ・亀山市景観条例の区域内(景観形成推進地区) ・鈴鹿関跡の埋蔵文化財包蔵地である 			
供給施設		上水道	接面道路配管 有(北側、西側市道内本管φ200、引込あり)			
		下水道	接面道路配管 有(西側市道内本管φ150、引込なし)			
交通		鉄道	JR 関駅 約1,400m			
公共施設		市役所	亀山市役所関支所 約600m			
		小学校	関小学校 約800m			
		中学校	関中学校 約700m			
留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・本地西側の侵入口は、斜面になっています。 ・本地西側接面道路が狭い道路となっています。 ・本地西側接面道路に道路排水施設がありません。 ・本地西側接面道路の道路擁壁が本地に越境している可能性があります。 ・上記道路擁壁内にある水抜きパイプの排水が本地に入ります。 ・本地にある排水施設の経路が不明です ・本地東側にフェンスがあります。なお、現在このフェンスは使用されていません。 ・下水道に関しては、市担当課と協議する必要があります。 <p>[詳しくは、亀山市下水道課(0595-97-0627)にお問い合わせください。]</p>				
予定価格(最低売却価格)		金 4,230,000			円	

* 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、入札参加者ご自身において、現地及び諸規制及び各種供給処理施設の利用について調査確認を行ってください。